

陳情一覧表

平成24年9月盛岡市議会定例会（平成24年9月4日）

受理番号	受理年月日	陳情の要旨	提出者
4	H24.7.9	「自治体の裁量による船員に係る住民税軽減措置の実施」の陳情	全日本海員組合 東北地方支部長 高橋雅幸 ほか1団体

「自治体の裁量による船員に係る住民税軽減措置の実施」の陳情

陳情の理由：船員の地位向上の政策減税運動

平成24年7月9日

盛岡市議会議長 村田 芳三 様

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私たち全日本海員組合は、昭和20年10月に外航、内航、港湾、旅客船、漁船などで働く船員や水辺周辺で働く労働者で結成され、船員の地位向上に諸活動を展開しています。

特に船員の税制問題については、組合結成当初から色々な政策減税運動を行ってきました。平成22年度の税制改正要望時において国土交通省は、「外航日本人船員の所得税・住民税の軽減措置」を盛り込みましたが実現に至りませんでした。

平成22年11月、国土交通省内に「日本人船員税制に関する検討会」を設置し、外航日本人船員の所得税・住民税の減税についての取り纏めが行われ、平成24年度税制改正において再度要望を行い、住民税に関する「平成元年の自治省内かん」の効力無効が確認されました。

貴職におかれましては、地方税法第三百二十三条（市町村民税の減免）の趣旨にご理解をいただき、船員に対する住民税の軽減実施にあたり、特段のご配慮を賜りますよう切にお願い申し上げます。

以上

陳情者住所

陳情者氏名 全日本海員組合

東北地方支部長 高橋 雅幸

陳情者住所

陳情者氏名 全国海友婦人会

東北ブロック長 菊川 初枝



【参考】地方税法（抜粋）

（市町村民税の減免）

第三百二十三条 市町村長は、天災その他特別の事情がある場合において市町村民税の減免を必要とすると認める者、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、市町村民税を減免することができる。但し、特別徴収義務者については、この限りでない。

（個人の道府県民税又は延滞金額の減免）

第四十五条 市町村長が個人の市町村民税又はその延滞金額を減免した場合においては、当該納税者又は特別徴収義務者に係る個人の道府県民税又はその延滞金額についても当該市町村民税又は延滞金額に対する減免額の割合と同じ割合によって減免されたものとする。